

熊本県公報

第13096号
令和4年(2022年)
1月21日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○県庁舎電話設備賃貸借に係る入札の参加資格	(財産経営課) 1
○喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録	(高齢者支援課) 2
○道路の供用開始	(道路保全課) 2
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(障がい者支援課) 2
○本渡港公有水面埋立免許の出願の要領	(港湾課) 3
○八代都市計画臨港地区(熊本県決定)の変更	(都市計画課) 4
○大津都市計画都市計画区域の整備開発及び保全の方針(熊本県決定)の変更	(") 5
○令和4年度(2022年度)熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務に関する一般競争入札の実施	(情報政策課) 5
○臨時種畜検査の実施	(畜産課) 5
○臨時種畜検査の実施	(") 6
公 告	
○県庁舎電話設備賃貸借に係る入札の実施	(財産経営課) 6
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 10
○県営土地改良事業計画の変更	(農村計画課) 10
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 10
○公共測量の終了	(監理課) 10
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課) 11
○土地改良区の役員を選任等	(農村計画課) 12
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課) 13
○農用地利用配分計画の認可	(") 13
○令和4年度(2022年度)熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務に関する一般競争入札の実施	(情報政策課) 14
○土地改良区の定款変更の認可	(農村計画課) 17
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 17
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(") 17
登 載 依 頼	
○令和4年度(2022年度)・令和5年度(2023年度)・令和6年度(2024年度)熊本県運転免許センター庁舎清掃業務委託に係る総合評価一般競争入札の参加資格等	(警察本部運転免許課) 18
○令和3年度(2021年度)第2回熊本県障害者施策推進審議会	(障害者施策推進審議会) 18
○令和3年度(2021年度)第2回熊本県立美術館協議会	(熊本県立美術館協議会) 19
○熊本県警察街頭防犯カメラシステムの運用に関する規則	(警察本部生活安全企画課) 19
○令和4年度(2022年度)・令和5年度(2023年度)・令和6年度(2024年度)熊本県運転免許センター庁舎清掃業務委託に係る総合評価一般競争入札の実施	(警察本部運転免許課) 20

告 示

熊本県告示第52号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和4年(2022年)1月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
県庁舎電話設備賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成

18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和4年(2022年)1月28日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024年)3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11月30日(熊本県の休日をも定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県告示第53号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和4年(2022年)1月21日

熊本県知事 蒲島 郁夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人上ノ郷福祉会 熊本市南区護藤町1586番地	こぼり苑短期入所生活介護事業所 熊本市南区護藤町1586番地	431100187	令和4年(2022年)1月7日	短期入所生活介護

熊本県告示第54号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年(2022年)1月21日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)1月21日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長(メートル)	備考
主要地方道	熊本高森線	上益城郡益城町大字広崎字葉山905番3地先から 上益城郡益城町大字広崎字北原519番17地先まで	91.9	社会資本整備総合交付金

2 供用を開始する期日 令和4年(2022年)1月22日

熊本県告示第55号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和4年（2022年）1月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
まりまり 菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘1丁目8-3	NPO法人NEXT EP 合志市幾久富1123-5 島津 智之	令和4年（2022年）1月15日	435220 0473	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス

熊本県告示第56号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第3条第1項の規定により、次のとおり要領を告示し、関係書類を縦覧場所において告示の日から起算して3週間公衆の縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のある者は、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができる。

令和4年（2022年）1月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 出願者の住所及び氏名
熊本県天草市東浜町8番1号
天草市 代表者 天草市長 馬場昭治

2 埋立区域

(1) 位置

熊本県天草市今釜新町101番地、101番地2地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次結んだ線及び①の地点と⑮の地点を結ぶ令和3年秋分の満潮位（DL+1.84m）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域と、次の各地点を順次結んだ線及び⑯の地点と⑳の地点を結ぶ令和3年秋分の満潮位（DL+1.84m）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

- ①の地点 基点3級基準点「H25-基10」（北緯32度27分26.5627秒東経130度11分49.9885秒の地点）から296度31分43秒199.28メートルの地点
- ②の地点 ①の地点から325度8分8秒9.89メートルの地点
- ③の地点 ②の地点から325度8分8秒6.26メートルの地点
- ④の地点 ③の地点から325度6分31秒3.17メートルの地点
- ⑤の地点 ④の地点から328度37分58秒21.65メートルの地点
- ⑥の地点 ⑤の地点から330度54分33秒14.24メートルの地点
- ⑦の地点 ⑥の地点から323度32分32秒22.11メートルの地点
- ⑧の地点 ⑦の地点から324度30分17秒4.92メートルの地点
- ⑨の地点 ⑧の地点から240度29分54秒0.25メートルの地点
- ⑩の地点 ⑨の地点から322度37分10秒8.45メートルの地点
- ⑪の地点 ⑩の地点から241度56分12秒4.18メートルの地点
- ⑫の地点 ⑪の地点から141度55分53秒15.61メートルの地点
- ⑬の地点 ⑫の地点から144度20分41秒24.79メートルの地点
- ⑭の地点 ⑬の地点から144度2分19秒20.14メートルの地点
- ⑮の地点 ⑭の地点から143度26分11秒19.87メートルの地点
- ⑯の地点 基点3級基準点「H25-基10」（北緯32度27分26.5627秒東経130度11分49.9885秒の地点）から296度31分43秒199.28メートルの地点から288度49分21秒127.00メートルの地点
- ⑰の地点 ⑯の地点から296度33分54秒3.12メートルの地点
- ⑱の地点 ⑰の地点から55度31分57秒0.51メートルの地点
- ⑲の地点 ⑱の地点から302度31分38秒12.13メートルの地点
- ⑳の地点 ⑲の地点から304度14分54秒7.03メートルの地点
- ㉑の地点 ⑳の地点から272度43分4秒3.86メートルの地点
- ㉒の地点 ㉑の地点から308度53分53秒5.45メートルの地点
- ㉓の地点 ㉒の地点から245度3分49秒0.31メートルの地点
- ㉔の地点 ㉓の地点から322度2分3秒7.16メートルの地点
- ㉕の地点 ㉔の地点から314度4分24秒18.99メートルの地点

- ②6の地点 ②5の地点から314度4分24秒15.51メートルの地点
- ②7の地点 ②6の地点から142度10分59秒26.06メートルの地点
- ②8の地点 ②7の地点から143度4分32秒20.12メートルの地点
- ②9の地点 ②8の地点から144度41分5秒16.34メートルの地点
- ③0の地点 ②9の地点から141度17分38秒6.17メートルの地点
- ③1の地点 ③0の地点から56度52分28秒2.73メートルの地点
- ③2の地点 ③1の地点から320度35分50秒5.63メートルの地点
- ③3の地点 ③2の地点から55度41分24秒10.55メートルの地点
- ③4の地点 ③3の地点から140度37分43秒5.85メートルの地点

(3) 面積

627.17平方メートル

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

熊本県天草市今釜新町101番地、101番地2地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及びアの地点とニの地点を結んだ線に囲まれた区域

- (ア) の地点 基点3級基準点「H25-基10」(北緯32度27分26.5627秒東経130度11分49.9885秒の地点)から298度19分55秒93.97メートルの地点
- (イ) の地点 (ア) の地点から323度27分59秒18.90メートルの地点
- (ウ) の地点 (イ) の地点から232度0分11秒19.91メートルの地点
- (エ) の地点 (ウ) の地点から300度51分56秒23.80メートルの地点
- (オ) の地点 (エ) の地点から303度8分30秒9.82メートルの地点
- (カ) の地点 (オ) の地点から311度10分43秒22.05メートルの地点
- (キ) の地点 (カ) の地点から312度38分27秒6.05メートルの地点
- (ク) の地点 (キ) の地点から314度3分33秒2.93メートルの地点
- (ケ) の地点 (ク) の地点から55度14分9秒0.30メートルの地点
- (コ) の地点 (ケ) の地点から324度3分51秒13.05メートルの地点
- (サ) の地点 (コ) の地点から325度57分51秒11.47メートルの地点
- (シ) の地点 (サ) の地点から326度1分28秒12.86メートルの地点
- (ス) の地点 (シ) の地点から231度11分30秒0.30メートルの地点
- (セ) の地点 (ス) の地点から325度55分10秒16.12メートルの地点
- (ソ) の地点 (セ) の地点から329度12分45秒15.21メートルの地点
- (タ) の地点 (ソ) の地点から324度2分52秒5.66メートルの地点
- (チ) の地点 (タ) の地点から324度28分59秒13.61メートルの地点
- (ツ) の地点 (チ) の地点から324度28分57秒3.85メートルの地点
- (テ) の地点 (ツ) の地点から319度48分15秒12.91メートルの地点
- (ト) の地点 (テ) の地点から323度58分22秒17.21メートルの地点
- (ナ) の地点 (ト) の地点から233度56分49秒29.53メートルの地点
- (ニ) の地点 (ナ) の地点から143度15分13秒200.06メートルの地点

(3) 面積

6,660.66平方メートル

4 埋立地の用途

道路用地

5 出願年月日

令和3年(2021年)12月23日

6 関係書類の縦覧場所

熊本県土木部河川港湾局港湾課、熊本県天草広域本部土木部維持管理課及び天草市建設部建設総務課

熊本県告示第57号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和4年(2022年)1月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 都市計画の種類

八代都市計画臨港地区

2 都市計画の変更に係る土地の区域

熊本県八代市新港町の一部の区域

3 縦覧場所

熊本県土木部道路都市局都市計画課

熊本県告示第58号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和4年（2022年）1月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 都市計画の種類
大津都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
大津都市計画区域の全域
- 3 縦覧場所
熊本県土木部道路都市局都市計画課

熊本県告示第59号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和4年（2022年）1月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項
令和4年度（2022年度）熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務委託
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成28年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「情報処理業務（情報システム全般の設計、開発、維持管理）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和4年（2022年）2月3日（木）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年（2024年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年（2023年）10月1日から令和5年（2023年）11月30日（熊本県の休日等を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県告示第60号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号に規定する臨時種畜検査を次のとおり実施するので、家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）第2条第2項の規定により公表する。

令和4年（2022年）1月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 検査の目的
優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため

- 2 検査の対象家畜
肉用牛 3頭

- 3 検査の期日及び場所

検査の期日	検査の場所
令和4年(2022年) 2月17日(木)	熊本県農業研究センター 合志市栄3801

熊本県告示第61号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項第2号に規定する臨時種畜検査を次のとおり実施するので、家畜改良増殖法施行規則(昭和25年農林省令第96号)第2条第2項の規定により公表する。

令和4年(2022年)1月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 検査の目的
優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため。
- 2 検査の対象家畜
馬 1頭
- 3 検査の期日及び場所

検査の期日	検査の場所
令和4年(2022年) 2月14日(月)	株式会社駒城西原牧場 阿蘇郡西原村河原4332-4

公 告

熊本県公告第45号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和4年(2022年)1月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 賃貸借の名称
県庁舎電話設備賃貸借
 - (2) 賃貸借に係る発注・契約担当部局
熊本県総務私学局財産経営課施設管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (3) 賃貸借に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (4) 賃貸借物品及び数量
4(2)により取得する要求仕様書(以下「仕様書」という。)による
 - (5) 賃貸借物品の規格及び品質等
仕様書のとおり
 - (6) 賃貸借期間
令和5年(2023年)1月1日(日)から令和11年(2029年)12月31日(月)まで
 - (7) 賃貸借物品の設置期限
令和4年(2022年)12月31日(土)
ただし、期限内の設置のみならず、現設置設備から賃貸借物品への切替作業、通話試験等の確認作業を完了し、令和5年(2023年)1月1日(日)からは賃貸借ができること。
 - (8) 設置場所
ア 熊本県庁舎 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
(行政棟本館・新館、警察棟、議会棟本館・別館、西側事務棟、北側駐車場横会議室、南・北駐車場)
イ 熊本県庁会議棟1号館 熊本市中央区水前寺六丁目5番19号
ウ 熊本県市町村自治会館 熊本市東区健軍二丁目4番10号
エ 熊本テルサ 熊本市中央区水前寺公園28番51号
 - (9) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

- ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
- イ 登録してある電子システムで使用する電子入札の取扱いが不明（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
- ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(10) 入札金額は、県庁舎電話設備賃貸借に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもつて落札金事額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税の110分の100に相当する金額により入札をすること。

(11) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。

(12) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約（以下「契約」という。）に係る競争入札であること。この資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するため登録内容の変更が必要となる場合は、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和4年（2022年）1月28日（金）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法
提出の先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 貸借借期間が仕様書の内容を満たしていること。

(5) 貸借借期間の保守業務体制を整えられること。

(6) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 貸借借物品の機能等証明書

ウ 保守業務体制に関する調書

(2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間
公告の日から令和4年（2022年）2月4日（金）午後5時まで

- (4) 提出先
1(3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)2月4日(金)午後5時までの受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)3月3日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年(2022年)3月2日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (イ) 日時 令和4年(2022年)3月3日(木)午前10時
- (ロ) 場所 1(3)の入札担当部局
- (ハ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(イ)の日時に(ロ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)3月2日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付に際しては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」とし、裏封筒に「親展」とし、中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の貸借の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(イ)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(ロ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
- 1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができ、
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正

に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

- (10) 入札保証金
免除する。

5 契約について

- (1) 契約書の作成の要否
要

- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、落札金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3) の申出期限

イ 提出場所 1 (2) の発注・契約担当部局

- (5) 消費税等相当額
本契約に基づく取引に課される消費税等相当額が、法律の改正等により変更となる場合には、変更後に係る契約の変更ができるものとする。

- (6) 賃貸借物品の保険
落札者は、本契約の締結にあたって、賃貸借物品に対する動産総合保険に加入するものとする。ただし、動産総合保険と同等の保証を負担する場合は、この限りでない。

- (7) 賃貸借料の支払
賃貸借料は、月毎の支払とし、毎月の支払額は、原則として契約額の84分の1とする。ただし、契約額を84で除した場合に1円未満の端数が生じる場合は、最初の支払月で調整を行うものとする。

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

- (1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県総務部総務私学局財産経営課施設管理班

電話番号 096-333-2089

ファックス番号 096-384-3792

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and Content of Consignment
Lease and maintenance of telephone switching facilities
- (2) Date and place of tender

March 3, 2022, 10:00a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Property Management Division
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2089
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第46号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）1月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
3工区
宇土市花園台町花園台757番1の一部、同757番7、同885番7の一部、同909番、同1024番1、里道及び水路
28,547.28平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市中央区水前寺六丁目44-11
ひのくにレイクサイド開発企業体

熊本県公告第47号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営袈裟尾地区土地改良事業（区画整理）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。
この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和4年（2022年）1月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営袈裟尾地区土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和4年（2022年）1月24日から令和4年（2022年）2月21日まで
- 3 縦覧場所
菊池市役所

熊本県公告第48号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）1月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字南方上2835番3、同2836番3、同2837番1、同2838番1、同2839番1並びに里道及び水路の一部
3,789.94平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区保田窪本町4番32号
株式会社ルミナスホーム

熊本県公告第49号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により農林水産省九州農政局宇城農地整備事業所長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和4年（2022年）1月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（空中写真測量）	令和3年（2021年） 8月2日から 令和3年（2021年） 12月21日まで	宇城市亀松地区、豊福南部地区、出村・宇土割地区

熊本県公告第50号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年（2022年）1月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
毛利 貞幸	葦北郡芦北町大川内	葦北郡芦北町大字大川内字後藤寺958番ほか1筆
毛利 貞幸	葦北郡芦北町大川内	葦北郡芦北町大字大川内字村前3046番1ほか1筆
福屋 主税	人吉市西間上町	人吉市七地町字迫田91番ほか1筆
杉下 政一	人吉市上漆田町	人吉市下漆田町字小原2986番1ほか2筆
農事組合法人戸越原野組合	人吉市下戸越町	人吉市下戸越町字山口617番ほか10筆
尾曲 順一	人吉市上原田町尾曲	人吉市井ノ口町字薄原656番1ほか3筆
中原 誠	人吉市下原田町西門	人吉市下原田町字西門字宮田2185番ほか1筆
中村 秀和	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字大王原347番ほか4筆
田中 繁幸	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字平岩101番1ほか1筆
柳瀬 安好	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字尾町211番1ほか3筆
大石 萬	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字尾町250番1ほか2筆
土肥 祥吾	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字三ツ塚1492番19ほか3筆
福山 直喜	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字小原2687番40ほか1筆
中村 直樹	球磨郡錦町木上北	球磨郡錦町大字木上西字古川321番1ほか1筆
守屋 研一	球磨郡錦町木上北	球磨郡錦町大字木上西字大坪380番
永井 清香	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上西字大坪384番1
桑原 誠一郎	球磨郡錦町木上北	球磨郡錦町大字木上西字大坪449番
上田 浩美	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字真里594番
永井 英雄	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字柳川1856番
尾方 学	球磨郡錦町木上北	球磨郡錦町大字木上西字大坪400番1ほか3筆
川村 達郎	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字堂満1746番1
川村 航陽	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字門入597番2ほか1筆
川村 航陽	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字塚ノ原1509番

		45ほか2筆
宮崎 惠	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字塚ノ原1509番40
前原 光志	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字廻町412番1
前原 光志	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字平岩前482番1ほか3筆
植木 義弘	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字日記堂1456番
福屋 優一郎	球磨郡あさぎり町免田西	球磨郡錦町大字木上東字大堀439番1ほか9筆

2 認可年月日
令和4年(2022年)1月12日

熊本県公告第51号

上益城郡益城町に事務所を置く益城町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和4年(2022年)1月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	岩村 久雄	上益城郡益城町赤井1951番地
理事	豊田 守	上益城郡益城町砥川2777番地
理事	田邊 義則	上益城郡益城町小池1254番地
理事	中村 光博	上益城郡益城町島田383番地2
理事	本田 孝徳	上益城郡益城町古閑335番地
理事	北野 直継	上益城郡益城町惣領1186番地2
理事	吉原 信一	上益城郡益城町安永608番地
理事	野田 昭年	上益城郡益城町木山588番地5
理事	森山 一喜	上益城郡益城町宮園562番地
理事	豊島 利秋	上益城郡益城町寺迫957番地1
理事	農 政憲	上益城郡益城町福原556番地3
理事	瀧上 留雄	上益城郡益城町平田1259番地
理事	寺本 精喜	上益城郡益城町寺中862番地
理事	下田 利久雄	上益城郡益城町下陳443番地2
理事	鳥井 一義	上益城郡嘉島町井寺2850番地
理事	清村 幸成	上益城郡嘉島町井寺3021番地
監事	木本 龍治	上益城郡益城町砥川648番地1
監事	岩下 孝道	上益城郡益城町馬水520番地1
監事	吉川 計幸	上益城郡益城町寺迫1565番地1
監事	福永 幸雄	上益城郡益城町平田593番地1
監事	竹下 和昭	上益城郡益城町田原320番地
監事	坂崎 大登	上益城郡嘉島町下六嘉3715番地1
就任		
理事	岩村 久雄	上益城郡益城町赤井1951番地
理事	豊田 守	上益城郡益城町砥川2777番地
理事	滝川 信一	上益城郡益城町小池2154番地3
理事	森田 慈秀	上益城郡益城町島田1040番地
理事	稲田 忠則	上益城郡益城町広崎609番地2
理事	大川 賢	上益城郡益城町福富771番地
理事	岩下 孝道	上益城郡益城町馬水520番地1
理事	野田 昭年	上益城郡益城町木山588番地5
理事	森山 一喜	上益城郡益城町宮園562番地
理事	豊島 利秋	上益城郡益城町寺迫957番地1

理事	農 政 憲	上益城郡益城町福原556番地3
理事	福永 祐一郎	上益城郡益城町平田509番地3
理事	寺本 精喜	上益城郡益城町寺中862番地
理事	下田 利久雄	上益城郡益城町下陳443番地2
理事	清村 幸成	上益城郡嘉島町井寺3021番地
理事	森下 文夫	上益城郡嘉島町下六嘉3199番地
監事	高木 敬司	上益城郡益城町小池2393番地5
監事	吉原 信一	上益城郡益城町安永608番地
監事	吉川 計幸	上益城郡益城町寺迫1565番地1
監事	水本 英敏	上益城郡益城町平田1005番地
監事	竹下 和昭	上益城郡益城町田原320番地
監事	高木 充志	上益城郡嘉島町井寺1037番地

熊本県公告第52号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年（2022年）1月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
下田 房雄	阿蘇市西湯浦	阿蘇市湯浦字北新井手336番1
阿蘇アグリ株式会社	阿蘇市蔵原	阿蘇市黒川字西立石1296番1ほか11筆
株式会社アソノナカ・インク	阿蘇市一の宮町中通	阿蘇市一の宮町坂梨字北樋ノ木3015番ほか4筆
今村 杉也	阿蘇郡南阿蘇村河陰	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字東岸野4230番1
株式会社藤瀬農園	上益城郡嘉島町下六嘉	上益城郡嘉島町大字下六嘉字塚田2385番
寒川 修治	水俣市古里	水俣市古里字日添802番1

2 認可年月日

令和4年（2022年）1月13日

熊本県公告第53号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年（2022年）1月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
New Farm Style 株式会社	熊本市東区戸島町	熊本市東区戸島町1294番ほか1筆
株式会社アグリ 飽田	熊本市南区会富町	熊本市南区浜口町字南水深913番1
井上 淳一郎	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町永字清苗752番ほか3筆
勝永 博貴	宇土市網津町	宇土市網津町字上ノ割518番1

2 認可年月日

令和4年（2022年）1月13日

熊本県公告第54号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和4年(2022年)1月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
令和4年度(2022年度)熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務委託
- (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報政策課情報基盤・セキュリティ班(熊本県庁行政棟新館9階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 業務の内容
令和4年度(2022年度)熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (5) 委託期間
令和4年(2022年)4月1日(金)から令和5年(2023年)3月31日(金)まで
- (6) 履行場所
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報政策課
- (7) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札は、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- (11) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を次回行った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「情報処理業務(情報システム全般の設計、開発、維持管理)」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの間を受付期間以降も随時受けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
公告の日から令和4年(2022年)2月3日(木)午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 公告の日から過去5年以内の熊本市と同規模以上の広域的なネットワーク（WAN）施設数及び管理対象機器数の監視業務等の実績があること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受け、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2(4)のWANの監視業務等実績の対象となる契約書の写し

(2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超え、等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間
公告の日から令和4年（2022年）2月17日（木）午後5時まで

(4) 提出先
1(3)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年（2022年）2月17日（木）午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年（2022年）3月3日（木）まで行う。

(3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年（2022年）3月2日（水）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和4年（2022年）3月3日（木）午前10時
(イ) 場所 1(3)の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年（2022年）3月2日（水）（必着）までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員）の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日、時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができ、

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつての入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となす者も同落札者とした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、同落札者を決定する。
なお、本入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもつて申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達書は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

- ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関する事。熊本県企画振興部交通政策・情報局情報政策課情報基盤・セキュリティ班
電話番号 096-333-2143
ファックス番号 096-381-8211
 - イ 競争入札参加資格審査申請に関する事。熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
 - ウ 入札手続（紙入札移行承認等）及び電子入札システム利用届に関する事。熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
 - エ 電子入札システムの操作方法に関する事。くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and Content of Consignment
Kumamoto Wide Area Network operation and management service
- (2) Date and Place for tender
Date: March 3rd 2022 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Information Policy Division, Transportation Policy and Information
Bureau, Department of Planning and Development
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
(9th floor of Prefectural Government New Building)
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2143
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第55号

熊本市東区に事務所を置く馬場楠堰土地改良区理事長藤本照義から令和3年（2021年）10月4日付けで申請のあった定款の変更については、令和4年（2022年）1月13日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

令和4年（2022年）1月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第56号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4年（2022年）1月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡大津町大字大津字鍛冶ノ上1278番の一部、同1279番1の一部、同1279番2、同1279番3、同1282番4並びに里道及び水路の一部
4950.05平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池郡大津町大字陣内1356番地
インベリアル合同会社

熊本県公告第57号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4年（2022年）1月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 菊池郡大津町大字室字北出口1372番1、同1372番2の一部、同1374番、
 同1376番、同1377番及び里道の一部
 4,695.61平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
 熊本市中心区帯山五丁目8番19号
 株式会社イワイホーム

登載依頼

熊本県警察本部告示第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
 令和4年(2022年)1月21日

熊本県警察本部長 山口 寛峰

- 1 競争入札に付する事項
 令和4年度(2022年度)・5年度(2023年度)・6年度(2024年度)熊本
 県運転免許センター庁舎清掃業務委託
- 2 入札参加資格
 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成
 18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を
 有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、営業種目が(庁舎清掃)に登録さ
 れている者であること。
 なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定める
 ところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得
 ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
 2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定め
 る競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示するこ
 と。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
 熊本県出納局管理調達課管理班
 郵便番号 862-8570 熊本市中心区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から令和4年(2022年)2月1日(火)午後5時までとする。ただし、
 受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に
 間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024
 年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査
 申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11月
 30日(熊本県の休日を含め定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各
 号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県障害者施策推進審議会公告第2号

令和3年度(2021年度)第2回熊本県障害者施策推進審議会を次のとおり開催する。
 令和4年(2022年)1月21日

熊本県障害者施策推進審議会

- 1 開催日時
 令和4年(2022年)1月28日(金)
 午前10時から
- 2 開催場所
 熊本市中心区水前寺六丁目18番1号
 熊本県庁地下大会議室
- 3 議題(予定)
 - (1) くまもと障がい者プラン(第6期熊本県障がい者計画)、熊本県障がい福祉計画
 (第6期熊本県障がい福祉計画・第2期熊本県障がい児福祉計画)の関連事業に

- ついて
- (2) 手話言語に関する条例の制定(案)について
 - 4 傍聴者の定員について
10人
 - 5 傍聴手続について
 - (1) 傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入室することができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
 - (3) 傍聴を希望される方で、傍聴に際して手話通訳、要約筆記等が必要な場合は、令和4年(2022年)1月24日(月)までに下記問合せ先へ申し込むこと。
 - 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県障害者施策推進審議会事務局(熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課企画共生班)(電話 096-333-2236)

熊本県立美術館協議会公告第2号

令和3年度(2021年度)第2回熊本県立美術館協議会の会議を次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。
令和4年(2022年)1月21日

熊本県立美術館協議会

- 1 日時
令和4年(2022年)1月31日(月)
午後2時から4時まで
- 2 場所
熊本市中央区二の丸2番
熊本県立美術館本館
- 3 議事内容
 - ① 令和3年度(2021年度)熊本県立美術館事業報告について
 - ② 令和4年度(2022年度)熊本県立美術館事業計画案について
 - ③ 令和3年度(2021年度)熊本県立美術館分館の運営について
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、当該会議の会場前において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区二の丸2番
熊本県立美術館協議会事務局
(電話096-352-2115)

熊本県公安委員会規則第1号

熊本県警察街頭防犯カメラシステムの運用に関する規則を次のように定める。
令和4年1月21日

熊本県公安委員会委員長 下山史一郎

熊本県警察街頭防犯カメラシステムの運用に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、熊本県警察が設置する街頭防犯カメラシステムに関し必要な事項を定めることにより、その適正な運用を確保することを目的とする。

(定義)

第2条 この規則において「街頭防犯カメラ」とは、犯罪の予防及び事件・事故等の発生時における迅速・的確な対応を図ることを目的として、道路その他の公共の場所を撮影するカメラ装置をいう。

2 この規則において「データ」とは、街頭防犯カメラにより撮影した映像を電磁的方法(電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によっては認識することができない方法をいう。)により記録したものをいう。

3 この規則において「街頭防犯カメラシステム」とは、街頭防犯カメラ及びこれにより撮影し記録した映像を表示、検索又は複製するシステムをいう。

(基本原則)

第3条 街頭防犯カメラシステムの運用に当たっては、個人のプライバシーその他国民の権利を不当に侵害することのないように留意しなければならない。

(責任者の指定)

第4条 熊本県警察本部長(以下「本部長」という。)は、街頭防犯カメラシステムの適正な管理及び運用を図るため、責任者を指定するものとする。

(設置の明示)

- 第5条 本部長は、街頭防犯カメラが設置されている場所において、当該街頭防犯カメラが設置されていることが明らかになるよう必要な措置を講ずるものとする。
(データの活用)
- 第6条 本部長は、犯罪の捜査その他の警察の職務執行のために、必要と認められる最小限度の範囲内でデータを活用することができる。
(報告)
- 第7条 本部長は、前条の規定によるデータの活用その他の運用状況を定期的に熊本県公安委員会に報告するものとする。
(公表)
- 第8条 本部長は、街頭防犯カメラシステムの運用状況を定期的に公表するものとする。
(委任)
- 第9条 この規則に定めるもののほか、街頭防犯カメラシステムの運用に関し必要な事項は、本部長が別に定める。
附 則
この規則は、令和4年2月1日から施行する。

熊本県警察本部公告第5号

総合評価一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)1月21日

熊本県警察本部長 山口 寛峰

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
令和4年度(2022年度)・5年度(2023年度)・6年度(2024年度)熊本県運転免許センター庁舎清掃業務委託
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県警察本部交通部運転免許課庶務係
郵便番号 869-1107 熊本県菊池郡菊陽町辛川2655番地
電話番号 096-233-0110
ファックス番号 096-233-2227
- (3) 業務の内容
「入札説明書」及び「熊本県運転免許センター庁舎清掃業務委託仕様書」等(以下「仕様書等」という。)による。
- (4) 委託期間
令和4年(2022年)4月1日(金)から令和7年(2025年)3月31日(月)まで
- (5) 履行場所
熊本県菊池郡菊陽町辛川2655番地
熊本県運転免許センター
- (6) 入札方式
ア 本競争入札は、紙入札案件である。
イ 本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に3(1)に記載する競争入札参加資格確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。
- (7) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (8) 仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。
- (9) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- (10) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、営業種目が(庁舎清掃)に登録された者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書)入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
郵便番号 862-8570
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010

ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをいなること。第21条の規定による再生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをいなること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをいなること。

(4) 本県告示第811号及び第2条第1項の規定による指名停止等の措置要領(平成14年熊

(5) 過去2年間のいずれかの年に、年間を通じた建物の清掃業務契約の日常清掃延床面積が9千平方メートル以上(倉庫及びこれらに類する建物を除き、同一敷地内にある

(6) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。
ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する

ウ など、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。

エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を

オ るとき。
※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除

※ 役員等とは、個人である若しくはその業務に従事する場合はその役員又は契約事

※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が

参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴

力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす者で

あること。この確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
アイ 2(5)に係る履行証明書

ウ 2(6)に係る役員等一覧

(2) 提出方法
(1)アからウまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に

限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間
公告の日から令和4年(2022年)2月8日(火)午後5時まで

(4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知
確認の結果は、競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 契約実績届等の提出
この競争入札に参加を希望する者は、取得する入札説明書に添付の「熊本県運転免許

センター庁舎清掃業務委託に係る提出書類」(以下「提出書類一覧」という。)の「発注

元評価」項目に掲げる提出書類を次の期日までに提出すること。
(1) 提出方法及び提出場所
提出書類を1(2)に掲げる入札・契約担当部局に提出期間内(必着)に郵送(書留郵

便に限る。)又は持参により提出すること。
(2) 提出期限
令和4年(2022年)2月8日(火)午後5時まで(持参の場合は日曜日及び閉

庁日を除く午前8時30分から午後5時までとする。)に提出すること。

5 契約条項を示す場所

熊本県警察本部交通部運転免許課庶務係
 郵便番号 869-1107 熊本県菊池郡菊陽町辛川2655番地
 電話番号 096-233-0110
 ファックス番号 096-233-2227

- 6 入札手続等
- (1) 仕様書等に対する質問の受付期間
 1 (2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)2月8日(火)午後5時まで受け付ける。
 - (2) 仕様書等の交付及び閲覧に関する事項
 ア 交付及び閲覧場所
 5に記載の場所で交付又は電子入札システムホームページ(入札情報公開サービスシステムの入札公告等情報)に掲載する。
 イ 交付及び閲覧期間
 公告の日から令和4年(2022年)3月9日(水)午後5時まで(交付は、日曜日及び閉庁日を除く午前8時30分から午後5時までとする。)
 - (3) 入札の方法
 ア 日時
 令和4年(2022年)3月9日(水)午前10時
 イ 場所
 1 (2)の入札・契約担当部局
 ウ 入札書の提出方法
 入札書(代理人が入札するとき、入札書及び委任状)をアの日時にイの場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)3月8日(火)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」とし、裏封筒に「親展」と朱書するとともに、中封筒表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
 - (4) 開札の方法及び日時
 開札は、(3)アの日時に当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イの場所で開札を行うものとする。
 - (5) 入札の回数、再入札の日時等
 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後、入札価格が予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者(以下「落札候補者」という。)がない場合は、再入札を行う。
 なお、書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
 - (6) 入札の無効
 次のア及びイのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
 ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
 イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
 - (7) 入札金額の錯誤
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は6(3)の入札期間内とする。
 1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
 ア 入札金額の総額と単価の取り違い
 イ 入札金額単位の誤り
 - (8) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
 - (9) 落札候補者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で有効な入札を行った者を落札候補者とする。
 - (10) 提出書類一覧に掲げる提出書類(4の提出書類を除く。)の提出方法
 落札候補者は、提出書類を下記期日までに提出すること。
 ア 提出期限
 令和4年(2022年)3月9日(水)午後5時まで
 イ 提出方法及び提出場所
 提出書類を1(2)に掲げる入札・契約担当部局に持参すること。ただし、持参でき

- ないときは、令和4年(2022年)3月8日(火)午後5時までに必着するよう郵送(書留、郵便に限る。)すること。
- (11) 落札者の決定方法
 落札候補者を次の方法により総合評価し、落札者を決定する。
 ア 提出書類一覧に掲げる提出書類の内容を審査し、入札説明書別添資料3-2「熊本県運転免許センター庁舎清掃業務委託評価基準」の履行体制及び契約実績の項目について、評価に応じ50点の範囲内で評価点(以下「品質評価点」という。)を与える。
 イ 入札価格を以て評価点(以下「価格点」という。)として、入札価格が低入札価格調査基準価格を超える場合は、落札候補者とし、入札価格が低入札価格調査基準価格に等しい場合は、入札価格を以て算出(小数点以下四捨五入)して評価点を与える。
 ウ エ 品質評価点及び価格点の合計点数が、最も高い者が2者以上あるときは、品質評価点及び価格点の最も高い者が2者以上あるとき、入札価格が低い者を落札者とする。ただし、品質評価点の最も高い者が2者以上あるときは、入札価格が低い者を落札者とする。なお、この場合において、入札者へ別途通知するに立ち会わない者があるときは、これを引かせ(実施日、場所等当該入札者へ別途通知するに立ち会わない者があるときは、これを代えて当該入札執行事務に關係のない熊本県の職員にくじを引かせるものとする。)
- オ 本入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているため、アからエまでのより落札者となるべき者の当該入札価格が、その基準価格を下回るときは、落札者とならない場合がある。

- (12) 入札保証金を免除する。

- 7 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日(平成元年熊本県条例第1条第1項各号)に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号(3号を除く。)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

- 8 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

- 9 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請など入札の内容全般に関すること。
 熊本県警察本部交通部運転免許課庶務係
 郵便番号 869-1107 熊本県菊池郡菊陽町辛川2655番地
 電話番号 096-233-0110
 ファックス番号 096-233-2227
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
 熊本県出納局管理調達課管理班
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日(平成元年熊本県条例第1条第1項)各号に掲げる日を除く。)

- 10 Summary
- (1) Name and Content of Consignment
Cleaning Service of Kumamoto Prefectural Driver's License Center Buildings

- (2) Date and Place for tender:
Date: March 9th, 2022, 10:00a.m.
Place: Kumamoto Driver' s Licence Center
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Kumamoto Driver' s License Center
2655, Karakawa, Kikuyo Town, Kikuchi Country, Kumamoto Prefecture. 869-1107,
Japan
Phone 096-233-0110
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen